

第4回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成26年2月10日（月）午後2時～午後4時

場所

流山市役所 第2庁舎3階301会議室

出席委員

柏女会長、田中副会長、水落委員、古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、小川委員、鈴木委員、相馬委員、藪本委員、吉川委員

欠席委員

竹内委員、仲宗根委員

事務局

子ども家庭部 矢野次長

子ども家庭課子ども政策室 熊井室長、中山主事、橋爪主事

関係課

保育課 仲田課長

学校教育課 小林係長

マーケティング課 河尻報道官

傍聴者

0人

報告

- (1) ニーズ調査の途中経過について
- (2) 今後のスケジュールについて

議題

- (1) 教育・保育提供区域の変更について
- (2) 流山市子ども・子育て支援事業計画について

資料

第3回流山市子ども・子育て会議配布資料一覧

資料 1 第4回流山市子ども・子育て会議次第

資料 2 子ども・子育て支援新制度に関する事務処理スケジュール

資料 3 教育・保育提供区域について

資料 4 教育・保育施設分布図

資料 5 流山市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）

資料 6 流山市子ども・子育て支援事業計画～基本理念について～

資料 7 流山市子ども・子育て支援事業計画（骨子案のイメージ）

議事録（概要）

（事務局）

それでは、定刻となりましたので第4回流山市子ども・子育て会議を始めます。本日の会議につきましては、委員13名中11名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。傍聴の方はいらっしゃいません。

本日の会議は、先にお配りしました資料1「第4回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

ではまず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の確認》

以上ですが、何か不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、ここからは柏女会長に議事進行をお願いしたいと思います。柏女会長よろしくお願いたします。

（柏女会長）

本日は、報告事項が2点と協議するものが2点あります。まず事務局から報告事項についてお願いします。

（事務局）

《報告》

（1）ニーズ調査の途中経過について

（2）今後のスケジュールについて

（柏女会長）

ありがとうございました。では一つ目の、ニーズ調査の途中経過について何

かご質問はありますか。私は率直に思ったのですが、就学前の回収率が70%近くというのはものすごい数字ではないでしょうか。近隣市でもここまでの数字はありません。だいたい50~60%なので、これはかなり高いです。

(事務局)

皆様ご協力いただきありがとうございました。

(柏女会長)

関心の高さを改めて感じました。また、部会でしっかりと議論をし、それぞれの保護者の方々にしっかりと説明をしていただいた皆様のご協力おかげだと思います。ありがとうございました。

では、二つ目の今後のスケジュールについて、いかがでしょうか。条例については議会で決定することになりますので、ここでは案を議論して承認することになります。スケジュールはよろしいでしょうか。

国の進捗状況を勘案しながら、市で調整をしていただいて修正があれば提示していただきたいと思います。

それでは、続きまして議題(1)教育・保育提供区域の変更についてです。事務局説明をお願いします。

(事務局)

議題(1)教育・保育提供区域の変更についての説明

(柏女会長)

ありがとうございます。昨年8月の会議で、9地区に決定した教育・保育提供区域についてなのですが、今お話のあった3つの理由によって行政区の4地区に変更をした方がいいのではないかと、というご提案です。9地区の場合、きめ細かな計画が設定できるというメリットがある半面、融通性が効かないというデメリットがあります。4地区にした場合は、比較的他地域の利用を含めた融通性がある計画を策定することができるということです。きめ細かさや融通性のバランスの問題です。4地区に再設定をし、かつ人口の流動が見込まれるので、その地区については今後の人口動向を見ながら進めたいとのご提案ですが、何かご意見ございませんか。

(田中副会長)

これは、保育園等を作る場合におおたかの森地区や南流山地区は人口が多いので、多めに施設を作る、ということですか。

(事務局)

保育園、幼稚園、子育て支援センター等を、ニーズ調査等を元にして、この地区にはどのくらいなのか。ベースになるのは人口の増加など基礎的なデータになりますが、それについては鋭意検討中です。人口がベースになりまして、どのくらいの施設が必要かということになります。

(田中副会長)

例えば9地区に設定して、区域を越えて通園通学するとよくないことがあるのですか。

(事務局)

利用者の方に対して制限を設けているのではなくて、市の計画上の話です。

(田中副会長)

わかりました。

(柏女会長)

西初石中学校区域で1号認定の方が例えば10人いたとすると、この10人分をこの西初石中学校区域で完結して提供できるようにしていかなければならない、ということです。そうするとここに幼稚園を1つ建てるとか、この幼稚園と保育園を幼保連携型にして1号認定の方を受け入れましょうとか、そういう計画を作っていかなければならないのですが、本市の場合は送迎保育ステーションもあるし、幼稚園であれば園バスで他の幼稚園にも通えるので、あまり細かな区域にしてしまうと損が生じてしまうのではないかと。つまりここに10人分作ったとしても供給過剰になってしまうのではないかと、というようなお話だと思います。ですから、少し大きめに区域を設定したほうが現実的ではないかということです。

(事務局)

中学校区だけでいくと西初石中学校のような例もあるので、もう少し大きく見た方がいいということです。総合計画のベースも次世代育成支援計画もやはり4地区です。また、他市の状況も勘案して、市によっては、市全体を1地区としてやっているところもあります。

(櫻庭委員)

線路を隔てて向こう側とこちら側で生活圏が分かれるので、区域がこうなっているのはかまわないのですが、西初石中学校区と言われても小さい子どもたちにとってはおおたかの森駅の西側ですので、4つの区域割りの方が自然で大きく捉えたほうが良いと思います。

(藪本委員)

基本的には4地区でいいと思いますが、計画の段階では9地区のままであってもいいのではないかと思います。元々中学校区にしたのはその地域の実態に即した計画にしましょうということでした。結果として数字として満たせないという実態でも、それはそれでいいと思います。西初石中学校区ではゼロであっても中部地区で満たせればいいのではないかと思います。

もうひとつは、おおたかの森エリアと南流山エリアはこれから検討するとなっていますが、どこまで切り出すのか気になります。4地区にすると本来やりたかったことができなくなるので、9地区は残しつつ4地区で見ていくというやり方を提案したいです。

(柏女会長)

今のご意見について、事務局いかがですか。9地区で設定した場合に、例えば西初石中学校区域の1号認定がマイナス30であったとしたら、何か問題は生じるのでしょうか。4地区の中のひとつとしては需給バランスが取れていても、西初石中学校区域がマイナスなので、ここに幼稚園や幼保連携型を作りたいとなった場合には、認可しなければならないのでしょうか。もしそうになると、認可の関係に影響するものとなりますが、その辺はいかがですか。

(事務局)

認可関係については、県の所管となるので市としては、はっきりしないところもあります。地区については先ほど説明したとおりなのですが、4地区に分けるとしても、やはりおおたかの森地区と南流山地区については他の地区に比べて人口増加も大きくニーズも多くなっております。市としては、4地区プラスおおたかの森地区と南流山地区について並行して修正をしていきたいと考えております。具体的には、おおたかの森地区に小中併設校区があります。南流山の南部地区については、南流山中学校区が人口急増区域なので、その他の地区については別に集計を取って、4地区プラス参考として2地区として集計を取っていきたいと思っています。

(柏女会長)

そうすると、今までのとおりだと10地区になる可能性があるということですね。自己完結的に教育保育の施設の供給をまかなわなければならないということで、あまりにも細かすぎるので、4地区プラス2地区の6地区になるかもしれないという、そういう含みですね。

(事務局)

そうです。

(柏女会長)

人口が急増している流山ならではの悩みかもしれません。

もうひとつは、教育保育区域は4地区にして、しかしながらその整備を考えていくときに、9地区というものをそれぞれの区を二つに分けて、不均衡が生じないように考えていくということも配慮しつつ4地区でやるという考えにも聞こえたのですが。そういうことも可能でしょうか。

(事務局)

区域自体を4つで設定し、考え方の視点は8地区か9地区かというものを根本に、合わせたもので作った4地区という考え方は可能です。

(柏女会長)

人口が集中しているところに整備していくのはもちろんですが、人口が集中していないところの方々が御不便を被らないようにすることも大事な視点だと思いますので、4地区だけで考えないで、1地区の中でもたとえば社会的資源が乏しい状況を考慮して工夫してほしいということだと思いますので、それを前提に4地区で考えるということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(柏女会長)

では、そのように考えていただき4地区に再設定しつつもそれぞれの地区のバランスは常に考えて市民の方々が不便を被らないよう配慮していきたいと思えます。

それでは、次の議題の「流山市子ども・子育て支援事業計画について」に入ります。本日は計画の骨子と基本理念について審議していただきます。それでは、事務局説明をお願いします。

(事務局)

議題(2) 流山市子ども・子育て支援事業計画についての説明

(柏女会長)

ありがとうございました。いよいよ計画づくりに着手していきます。まずは、事務局で、次世代育成支援後期行動計画を参考にしながら、子ども・子育て支援事業計画の章立てを用意していただきました。今日は、その中の第4章の基本理念について議論をしていただきます。まずは、章立てについて何かご意見、ご質問はございますか。

私から一点よろしいでしょうか。国では、次世代育成支援行動計画は任意の計画だけれども、続けるということが決まったようですが、流山市としては、この次世代育成支援行動計画は独自で別で作るのか、あるいはこの子ども・子育て支援事業計画の中に、働き方の見直しや母子保健の部分等はみ出している部分をここに取り込んで1本の計画として策定していく予定なのか、そこをお聞きしたいのですが。

(事務局)

会長がおっしゃられたように、次世代育成支援対策推進法が10年延長されるということで、今の段階では、一つの計画にしていきたいと思っています。ただ、次世代のどこの部分を入れ込んでいくか、改めて整理していこうと思っております。検討させてください。

(柏女会長)

この会議で議論をするときは、次世代育成支援後期行動計画の中身も子ども・子育て支援事業計画の中に入れ込むような形で章立てを考えておいたほうがいいのかということでしょうか。

(事務局)

はい。そういうことです。

(柏女会長)

わかりました。

それでは、ご意見はございませんか。一番変わってくるのは第5章の後期行動計画の中に含まれている1～7の分野については、柱立てがこの1～7になるかは今後の議論ですが、これらの計画全てを包含するということになると思

います。

第6章のところは、目標事業量の設定は次世代と子ども・子育て支援事業計画は違いますので、この子ども・子育て支援事業計画の中で目標事業量の設定をすべきもの、これを優先していくということになります。次世代でも数値目標が定められているものがありますので、それを定めてはいけないということはありません。そういうものを含めて計画を定めてもいい。ということになると思います。章立てについて、何かご意見はありますか。

(藪本委員)

要するに、第5章に、載っていないものがあるのでしょうか。概ね包含されていると理解していいのですね。

(柏女会長)

はい。概ね包含されているけれども、時代が変わって流山市でこれを考えなければならぬ、というようなことがあれば、ここに入れていくということは可能だ、ということによろしいですね。

(事務局)

はい、可能です。

(柏女会長)

その場合は、関係部署と協議していただいて入れていくということになります。

(事務局)

次世代の後期計画を作成する際も、項目を増やして整理していますので差し支えありません。

(柏女会長)

他にはいかがでしょうか。

(藪本委員)

これはひとまず案という形で、計画を策定していく中で章立てが増えたりすることには問題はないのですか。ここで了承したものをベースにするのか、やっつけていく中で変わっていてもいいのですか。

(柏女会長)

それは変わっていったいいものになるようにしませんか。特に異論がなければこのような章立てにしておいて、具体的に数値が出てきたり、ニーズの中で新しく取り込まなければならないものがあれば、それは盛り込んでいく、ということにしてはいかがでしょうか。

(田中副会長)

やはり1本にするのがいいと思います。

(柏女会長)

そうですね。1本にした方がいいですね。

(田中副会長)

ただ、議論が幅広くなるかなと思いますが。今は保育の量とか幼児期の事をメインに話していますが、次世代の方になるとやはりもう少し年齢の幅が広がりますし、その場合ここで議論するのか、メンバーを変えてするのかはわかりませんが。

(柏女会長)

例えば、バリアフリーの問題や防犯の問題も入ってくることは間違いないことになります。そこは、特にここの審議会で見解がなければ、これまでの後期行動計画に書かれている項目を踏襲していくという形になるかと想像はします。新しい会議を作るわけではないですよ。

(事務局)

はい。こちらは正式な附属機関となっておりますので、こちらで御審議いただきたいと思っています。やり方としてはやはり1本でいきたいと思っています。

(柏女会長)

少し責任が重くなりますね。所掌分野以外のところも出てくることになりま

(田中副会長)

メンバーを増やすようなことはないのですか。

(事務局)

当然、部会との兼ね合いもあるので、人数を増やすことは可能ではありますが、ただ、条例改正が必要になりますので、予算にも絡んでくるものですから。

(柏女会長)

条例改正になってしまうのですね。人数が決まっているので。

(事務局)

そうです。人数も条例で決まっています。

(柏女会長)

ヒアリングをすればいいのですよね。関係者の方に来ていただいてどうしても必要であれば、ご意見を伺うという手もあります。あとは、部会以外の専門委員などは置くことができるという規定はないのですか。

(事務局)

専門委員についても、やはり条例事項になります。

(柏女会長)

わかりました。では、ヒアリングですね。どうしてもそうなれば、それらは考えましょう。事務局でもそういう体制を作っていただいて、今後の計画に盛り込むことは少し幅広になるということになりますので、庁内体制も部署の意見も、例えば防犯も入ってきますから、防犯体制をどうするのか等、そうしたものについても庁内で少し詰めていただいて、この計画に盛り込めるものは提示していただいて、ここで議論をしていく。そして必要ならばヒアリングをして盛り込んでいく。こういった形にしませんか。では、そのような形をお願いします。

では、章立てはこの形にしていきます。随時修正もあり得るという理解にしておきたいと思います。

それでは理念についてですが、ここはぜひ皆様方からご意見を頂戴したいところでもあります。先ほどの今後の進め方で言えば、部会でも一度3月にご議論をいただくことになっておりますので、今日は幅広くご意見を頂戴できればいいと思います。

(相馬委員)

基本理念の事務局案の中の「子どもの最善の利益が実現され」についてなの

ですが、これは今回急に出てきた言葉のように思うのですが、何か根拠があつて入っているのでしょうか。ということが一つと、「基本的視点」の「切れ目のない支援」という言葉の意味がわかりにくいので、説明をお願いします。



(柏女会長)

以上の2点について、事務局いかがですか。

(事務局)

まず、「子どもの最善の利益」というのは、資料6の2ページの「基本指針の主な記載事項」の1番目にあります。これは、参考資料でお渡している「子ども子育て支援法に基づく基本指針案」の中の第一〇子ども子育て支援の意義に関する事項があるのですが、そこに書いてある項目をまとめたものに見出しを付けたのですが、その中に「子どもの最善の利益」という言葉が出てきます。

「切れ目のない支援」というのは、この資料の下から二つ目に「妊娠出産期間の切れ目のない支援を行っていくことに留意することが重要」という記載があるのですが、子育てしていく中で2歳の壁や小1の壁など子育て支援が途切れてしまうところがあるので、そのようなことがないように「切れ目のない支援」ということです。

(相馬委員)

わかりました。

(柏女会長)

よろしいでしょうか。配布資料6の4ページの「基本指針の主な記載事項」の一番上に「子どもの最善利益」、下から2番目に「妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていくことに留意することが重要」がありますが、その2つを取ったということです。よろしいでしょうか。ここを目指していこうということですね。他にはいかがですか。

(藪本委員)

次世代育成支援行動計画の41ページと今回作る基本理念なのですが、先ほどのお話だと次世代の中に包含しつつもできれば1本でやりたいということでしたが、どう整備したのかなと思います。

(柏女会長)

これは26年度に終わってしまう計画なので、それを引き継ぐのが新しい計画となります。

(藪本委員)

そうすると、支援事業計画といいながら、基本理念は次世代に近い考え方にした方がいいということですか。こちらの方が幅が広いですね。この事務局案だと、どちらかというと内閣府のものがベースになっているので。

(柏女会長)

それはおっしゃる通りです。少し幅広めのことも流山市子ども支援事業計画の中に入れ込んでいくということが可能です。

(藪本委員)

というようにした方がいいということですか。

(柏女会長)

理念ですからね。

(藪本委員)

できればまとめようというお話だったので。どう書くのか気になったのですが。

(柏女会長)

具体的な施策の幅は広いけれども、理念そのものとしても広げるということも可能だし、事務局案でいくということも可能です。例えば、「切れ目のない支援」で言えば、育児休業の取りやすいということも入るわけで、育児休業を取りやすくするためには育児休業明けにちゃんと保育が利用できるようにならないといけないので、そういう意味では「切れ目のない支援」というのは次世代に書かれていることも包含する基本理念と捉えることもできると思います。

(小川委員)

こちらの次世代だと、やはり保育園に行くような世代のお子さんだけではなく、それよりも大きい中高生の子どもに対する成長を見据えた計画だと思います。この子育て支援事業の考えているのはどちらかと言えば、年少児に対する支援をどうするかということにたいして熱く語られていると思うのですが、それを並行していく時に、市ではどのような認識を持っているのかわからないの

ですが、市民はどっちがどっちなのかよくわからないのではないのでしょうか。どこを大切に支援していこうとしているのか、というところが理解してもらえないのではないのかなと思います。その辺ははっきりした方がいいのではないのでしょうか。今回の計画の中に次世代を入れ込んでしまうのか、別立てとして考えていくのか、私の考えとしてはまとまらないのですが。その辺は考えていかないと、誤解が生じるのではないのでしょうか。

(柏女会長)

おっしゃる通りですね。ここは事務局で今後検討するとおっしゃっていましたが、いつ頃までには方針が決まることになりますか。今は、一応包含する形で進めています。

(事務局)

今おっしゃったところはやはり整理しないと、先に進めないのかなとは思いますが。理念の話も出ましたが、事務局でもどのような記載にして次世代とどのように違いを持たせるのか、まだ整理できていませんので。

国の方から次世代の法律が近々降りてくるという話もありますので、それを受けまして部会等で資料をお出ししますので、検討していただきたいと思いますが、いつかという話になりますと、早急にやらなければいけないと考えております。

(事務局)

会長から時期的なことをご質問いただいておりますが、新年度に入りましたら4月には会議を開催する予定です。ある程度2月、3月で詰めて4月には方針ははっきりさせたいと思っております。

(柏女会長)

それで26年度に次世代後期行動計画の評価も行うわけですね。そうするとそれを踏まえた意見も当然出てくるわけですね。次の計画にはこういう視点が必要だという意見も出てくるということですね。それも必要によっては、基本的視点や基本目標に盛り込んでいくということですね。わかりました。同時並行的な進み方ではっきりしないところがあるのですが、そうせざるを得ないような気がします。確かにやりにくいところもあると思いますが。

もうひとつ、関連してお伺いしたいのですが、この次世代行動計画の評価のための推進委員会等は別途作られているのですか。

(事務局)

今回は協議会を作ったのですが、実際は休会状態です。

(柏女会長)

そうですか。あることはあるのですね。

(事務局)

形としてはあるのですが。

(田中副会長)

この計画の時に召集されて、1年ぐらいやりました。

(事務局)

実際にはその時にはまだこの会議はなかったので、流山市福祉施策審議会がありまして、そこで進捗管理をやっている形で、年1回は報告しておりました。今年度につきましてはこの会議ができましたので。まだ1年この計画は残っておりますので、毎年3月から4月にかけて庁内に進捗管理の照会をかけてまとめております。その結果を福祉施策審議会に報告しておりましたが、今回からはこちらの会議に報告させていただきたいと考えております。

(柏女会長)

そうですか。わかりました。では、それも踏まえてここで議論するという事です。では、他にはいかがですか。例えば、追加すべき項目を考えた上で、基本方針1～7のところでは何か足りないものはないですか。災害関係のパンフレットを作るというのは基本目標6に入るのでしょうか。障害関係は目標7に入っていますね。

では、私から質問ですが、この基本理念は「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」の第4章の市の施策の基本方針、これは対応関係というのは考慮されているのでしょうか。先ほど参考としたものとしてまちづくり条例が上がっていましたが。

(事務局)

基本目標なのですが、1～7は、全て次世代と同じものにしてあります。右に載せているのが、市の基本方針ということで、「流山市子育てにやさしいまちづくり条例」の1～4で並べてあります。これはどちらも今回の計画の目標の参考として出させていただいています。特に「流山市子育てにやさしいまちづ

くり条例」と次世代後期行動計画の基本目標の突合をしているわけではありません。この2つを参考に今回の目標を定めていけばいいかなという趣旨で載せてあります。

(柏女会長)

なるほど、意味合いということですね。

条例の中で、書かれている理念で具体的に基本目標1～7に上がっていないものとして想像できるものは、住環境の問題ですよね。これが一つ項目としては抜けている。どこかに入っているのでしょうかけれども。表立っては、ないと捉えられます。それ以外のものはだいたい入っていますね。自然環境の保全是入っていませんが。住みやすい住環境の問題というのは、条例の中には(2)にも(4)にも入っていますが、これは後期行動計画の中では活かされているのでしょうか。

(事務局)

今、考えられるのは基本目標4に「安全で安心な生活環境づくり」がありまして、具体的に言いますと「安全なまちづくりの推進」「安心して外出できる環境の整備」、この中でお子様たちのすくすく育ちやすい住環境の整備の環境づくりというところで位置づけられるのではないのでしょうか。

(柏女会長)

目標の4にあるということですね。

(岡本委員)

基本理念の「子どもの最善の利益」をどのように理解するのかは難しいと思います。子どもの立場で考えるのが一般的だと思いますが、その辺の理解をどのようにしていくかという話し合いをここでも必要だと思います。

それから、基本目標の中の「子どもと母親の健康づくり」ですが、ここは父母ではいけないのでしょうか。

(柏女会長)

そうですね。

(岡本委員)

それから、次世代では数値目標があり、保育所の数など挙げられていますが、例えば流山市内で雇用を生み出している企業がどれぐらいあって、市内の人た

ちがそこでどのぐらい働いているかというのは、これは直接子育てに関わってくることなので、そういったところも掘り下げて考える必要があるのかなと思います。10年先20年先に、流山市に雇用を生み出すような企業を誘致したり、そのようなことになれば両親にとってもいいことですし、子どもたちにとっても、親が近くで働いているということが安心安全に共通することだと思いますので、それを念頭に置いて、数値目標を入れていく必要があるのではないのでしょうか。

(柏女会長)

大切なご指摘を2点いただきました。2点目は、事務局の方で施策の中で取り入れられることがあれば活かしていただきたいと思いますし、「子どもの最善の利益」をどう考えるのかという点について、抽象的に考えるより具体的な施策を考えて議論をしていった方がいいかなと思います。忘れてはいけない大切なご指摘だと思います。ありがとうございました。その他にはいかがですか。

(小川委員)

基本理念を作るにあたって、子ども一人に対して色々な環境を持っています。その環境をどう作っていくかというのがここに反映されると考えてよろしいのでしょうか。それとも、教育環境は別ですか。保育環境だけですか。

(柏女会長)

そうではないです。

(小川委員)

そうすると、やはり教育の場との連携が必要なのではないのでしょうか。私は学童クラブをやっている、そこが大きな問題になっているのです。市としての姿勢として、一人の子どもをめぐる教育環境と保育環境がきちんとできてないと、流山市の子育てにはならないと思います。ですから、そこがどうにか繋がってくればいいなと思っています。

(柏女会長)

ありがとうございました。これは、もしかしたら基本的視点の4つ目として挙げていくというのが大事なことはないかなと思いました。これは少し部会でも揉んでみていただけないのでしょうか。機関の連携の視点です。大事なご指摘です。他はいかがですか。

(鈴木委員)

昨年から立ち上がってきて、幼稚園と保育園の幼児期の保育ということで、いろいろな仕事をさせていただいていますが、幼児教育の一本化を大事にしていきたいと思っておりますが、その辺を取り入れられる何か方法があるとありがたいのですが。先ほど、教育と福祉という言葉が挙がりましたが、教育と幼保というのでしょうか。幼児期の教育という部分を大事にしていけたらと思います。

(柏女会長)

それを基本理念の中に盛り込むかどうかは別として、とても大事なご指摘だと思いますので、おそらく、教育保育の目標量の確保方策のところに出てくるかと思います。今の視点、その時に活かしていければと思います。他はいかがですか。

(事務局)

基本理念の関係ですが、次世代の計画を包含ということが一つ。それから、「子育てにやさしいまちづくり条例」は、市民、事業者、学校等が一丸となって実行しているので、そういったものも理念に入ってくるのかなと思います。それから、もう一つ、流山市には上位計画として「総合計画」がございまして、こちらも加味して整合性を図らないといけないと思っております。「次世代行動計画」、「子育てにやさしいまちづくり条例」、「総合計画」を勘案していただければと思っております。以上です。

(柏女会長)

ありがとうございます。小川委員、鈴木委員がおっしゃった連携の視点が条例の中にしっかりと盛り込まれていますので、そういった視点はぜひ基本的視点または基本理念の中に盛り込んでいけるようにしていければと思います。

特になければ、事務局から連絡事項がございますので、基本理念についての議論は終わりにしてよろしいでしょうか。また、ご意見があれば事務局にお寄せください。では、第4回流山市子ども・子育て会議はこれで終了いたします。